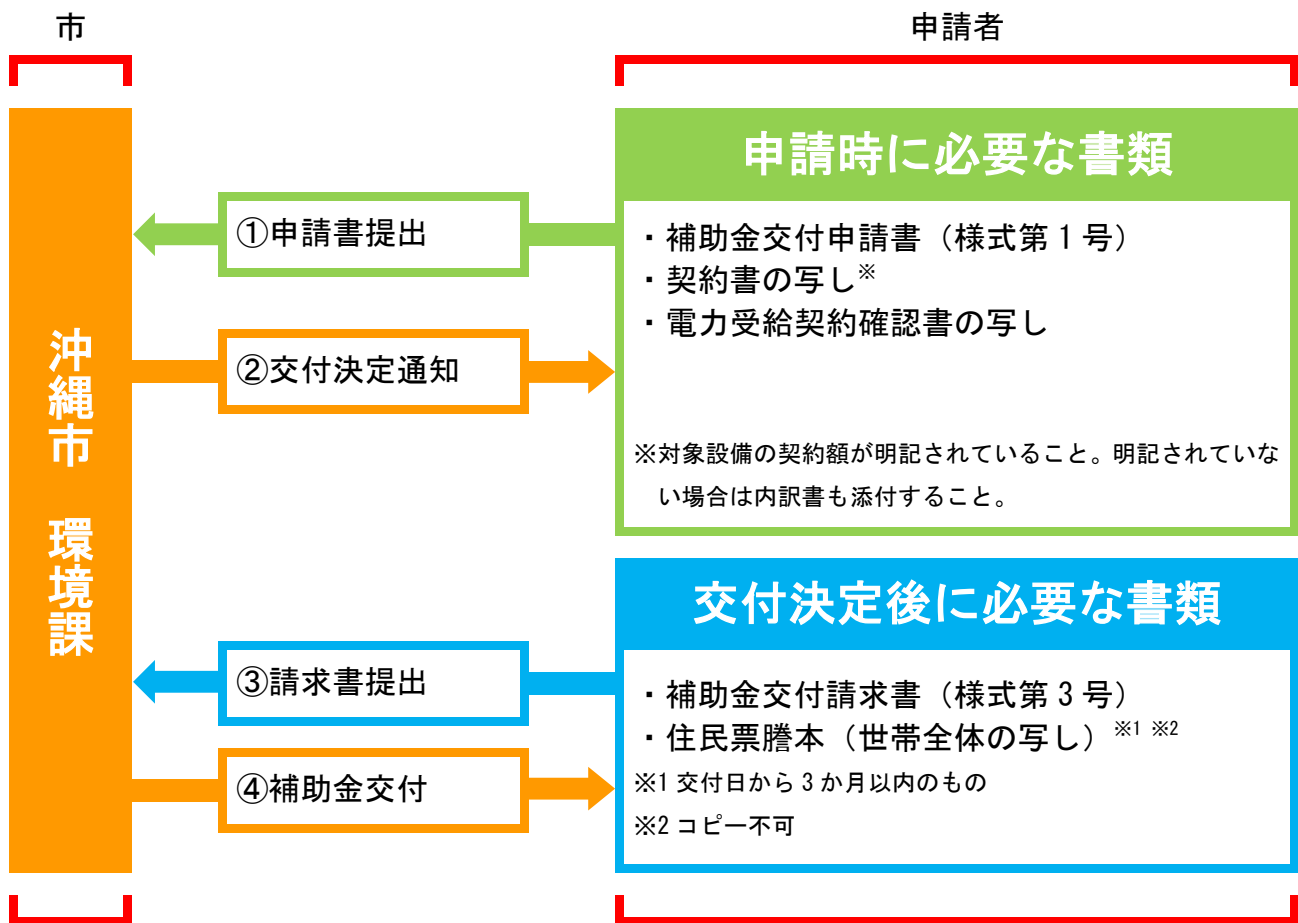


補助制度の概要

補助制度の名称	沖縄市住宅用太陽光発電システム設置補助金
申請期間	令和8年9月15日(火)～11月13日(金) <small>※予定件数に達しない場合は、再度募集を行う予定です。</small>
補助金額	5万円
対象者	以下の要件にすべて当てはまる方が対象となります。 (1) 市内に住所を有する個人であること (2) 市税等の滞納のないこと (3) 市の求める報告に協力できること (4) 暴力団又は暴力団員に該当しないこと
対象設備	以下の要件をすべて満たすことが条件となります。 (1) 未使用品であること (2) リース契約による設備ではないこと (3) 自ら居住する住宅に対象設備を設置していること (4) 設置日は令和7年9月1日～令和8年8月31日であること <small>※設置日＝電力会社との電力受給開始日(「電力受給契約確認書」の連携開始日)</small> (5) 同一の住宅で同一の対象設備の補助金交付を受けていないこと
申請方法 (次ページフロー①)	申請書に関係書類(各1部)を添えて、 環境課(市役所地下2階) に直接提出してください。 ・申請者以外の方が提出することもできます。 ・郵送等による提出は受け付けできません。 ・提出書類は返却されません。必要な場合は控えを保管してください。
交付決定 (次ページフロー②)	書類審査後、 交付または不交付の決定通知書 をお送りします。 ・通知書の発送は、 令和8年12月中旬 を予定しています。 ・申請多数の場合は 抽選 をおこないます。 ・抽選により、 不交付決定 となった場合は、 優先順位の番号 が付されます。 (予算に余剰が生じた場合のみ、番号順に繰り上げて交付決定を通知) ・補助金の交付は補助金請求書提出後となりますのでご注意ください。
補助金請求 (次ページフロー③)	交付決定通知日の翌日から30日以内に、関係書類(1部)を添えて補助金交付請求書を提出してください。 ・提出方法は申請方法と同じです。
補助金交付 (次ページフロー④)	書類審査後、 補助金を交付 します。 ・振込日は 令和9年2月下旬から3月上旬 を予定しています。 ・提出書類の不備等により、振込が遅れる場合があります。 ・振込日は通知いたしませんのでご了承ください。

※この補助を受けた対象設備を処分する(補助金の目的に反して使用、譲渡、交換、貸付、又は担保に供する)際は、所定の手続きを要しますので環境課までご連絡ください。また、関係書類は10年間保管してください。

申請から補助金支払いまでの流れ



<よくある質問>

Q 1. 申請者は世帯主ですか？

A 1. 対象設備の契約者（新築など共同名義で契約した場合は、電力受給契約確認書に記載されている方）が申請者となります。

Q 2. 過去に対象設備を設置しました。申請できますか？

A 2. 令和8年度の補助対象設備は、設置日（電力会社との電力受給開始日）が
令和7年9月1日～令和8年8月31日 の設備となります。

Q 3. 対象設備の設置を予定しています。申請できますか？

A 3. 申請できません。設置後の申請となります。対象設備設置日については、A 2. をご確認ください。

Q 4. 対象設備を沖縄市内の住宅に設置しました。引越し前ですが申請できますか？

A 4. 申請できません。引越し後（住民票の異動手続き後）に申請してください。

Q 5. 抽選ではずれたあと、繰り上げ当選となった場合はどうなりますか？

A 5. 繰り上げ当選となった申請者には、個別でご連絡いたします。

年 月 日

沖縄市長 様

〒

（申請者） 現住所

氏 名 ㊟

電話番号

生年月日

補助金交付申請書

沖縄市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

補助金の交付要件である「市税等の滞納のないこと」の確認にあたり、担当課に本申請書が開示され、市税等の課税状況及び納付状況についての照会がされることに同意します。

また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員に該当しません。

記

1. 補助年度	年 度
2. 対象設備	<input type="checkbox"/> 太陽光発電システム 新設： k W（小数第2位を四捨五入） 増設： k W → k W
3. 補助金交付申請額	円
4. 対象設備の設置場所	新築 〒 既築
5. 対象設備設置日	<input type="checkbox"/> 太陽光発電システム 年 月 日

※関係書類

対象設備の契約額が明記されている契約書の写し

太陽光電力受給契約確認書の写し

<個人情報の利用について>

この申請により取得した個人情報は、沖縄市住宅用太陽光発電システム設置補助金に関する受付、審査、交付決定、滞納状況調査及び補助金の支払い並びに当該事業に関する情報提供及び協力依頼に利用します。

受付番号

記入例

様式第1号（第4条関係）

提出する日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

沖縄市長 様

〒904-〇〇〇〇

認印可
ゴム印等
は不可

(申請者) 現住所 沖縄市胡屋〇丁目〇番〇号

氏名 沖 縄 太 郎 ⑧

電話番号 098-〇〇〇-〇〇〇〇

生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日

補助金交付申請書

沖縄市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

補助金の交付要件である「市税等の滞納のないこと」の確認にあたり、担当課に本申請書が開示され、市税等の課税状況及び納付状況についての照会がされることに同意します。

また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員に該当しません。

記

1. 補助年度	令和8年度
2. 対象設備	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電システム 新設： 4.7 kW (小数第2位を四捨五入) 増設： kW → kW
3. 補助金交付申請額	50,000 円
4. 対象設備の設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 〒904-〇〇〇〇 <input type="checkbox"/> 既築 沖縄市胡屋〇丁目〇番〇号
5. 対象設備設置日	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電システム 令和〇年〇月〇日

※関係書類

- 対象設備の契約額が明記されている契約書の写し
- 太陽光電力受給契約確認書の写し

申請するときは
関係書類も提出
してください。

<個人情報の利用について>

この申請により取得した個人情報は、沖縄市住宅用太陽光発電システム設置補助金に関する受付、審査、交付決定、滞納状況調査及び補助金の支払い並びに当該事業に関する情報提供及び協力依頼に利用します。

受付番号

様式第3号（第6条関係）

補助金交付請求書

年 月 日

沖縄市長 様

〒

（交付決定者） 現住所

氏 名 ㊟

電話番号

沖縄市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて補助金を請求します。

請求金額 金 円

1. 受付番号		
2. 補助金の振込先	金融機関名	
	支店名	
	口座種別	普通 当座
	口座番号	
	(フリガナ) 口座名義人	
3. 備考		

※関係書類

住民票謄本（世帯全体の写し） ※コピー不可

<個人情報利用について>

この申請により取得した個人情報は、沖縄市住宅用太陽光発電システム設置補助事業に関する受付、審査、交付決定、滞納状況調査及び補助金の支払い並びに当該事業に関する情報提供及び協力依頼に利用します。

記入例

様式第3号（第6条関係）

補助金交付請求書

沖縄市長

様

提出する日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〒904-〇〇〇〇

(交付決定者) 現住所 沖縄市胡屋〇丁目〇番〇号

氏名 沖縄太郎 印

電話番号 098-〇〇〇-〇〇〇〇

沖縄市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱第6条第1項の規定のとおり関係書類を添えて補助金を請求します。

訂正するときはこちらに押印した判子と同じもので訂正箇所を押印してください。

請求金額 金 50,000 円

1. 受付番号	〇〇〇		
2. 補助金の振込先	金融機関名	〇〇銀行	
	支店名	〇〇支店	
	口座種別	普通	当座
	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇	
	(フリガナ) 口座名義人	オキナワ タロウ 沖縄太郎	
3. 備考			

市から届く『交付決定通知書』参照。
※金額は訂正できません!!
書き直しになりますのでご注意ください。

申請者(交付決定者)と同じ名義であること

※関係書類

□住民票謄本（世帯全体の写し） ※コピー不可

<個人情報の利用について>

この申請により取得した個人情報は、受付、審査、交付決定、滞納状況調査に協力に利用します。

住民票謄本も忘れずに一緒に提出してください
※交付日から3か月以内のもの

※関係書類の提供及び